

茨城県公共施設等総合管理計画の概要

R4.3 改訂

計画の策定

計画策定の目的

- 全ての公共施設等（※）の現状及び将来の見通しを把握し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める。
※公共施設等…庁舎等建物系施設のほか、道路等インフラ系施設を含む。

対象施設

- 県が保有する全ての施設
 - <建物系施設> 総延床面積 約 3,780 千㎡ 等
(教育施設 45.0%、庁舎等 25.3%、県営住宅 23.3%、警察施設 6.4%)
 - <インフラ系施設>
道路 4,144 km、橋りょう 2,786 橋 他

計画期間

平成 27(2015)年度から
令和 16(2034)年度まで
(20 年間)
※社会情勢の変化等により適宜見直し

施設保有量の推移

(H25(2013)→R2(2020))

- ・庁舎等 346 施設→330 施設
- ・学校 121 校→118 校
- ・道路 4,176 km→4,144 km
- ・橋りょう 2,757 橋→2,786 橋 他

公共施設等の現状

公共施設等の現状(施設の老朽化)

- 施設の多くが、高度経済成長期等に整備されている。
<建物系施設>
建築後 30 年以上 約 6 割
<インフラ系施設>
30 年後更新時期を迎える施設 約 8 割
- 今後、更に老朽化等が進行し、その対策に要する費用の増加が見込まれる。

将来の見通し

県内人口の見通し(人口減少の進行)

- 公共施設等については、今後の人口減少の進展等による人口構造の変化に伴い、利用需要等の変化が予測される。

(R2(2020)→R32(2050))

- ・県内人口 287 万人 → 255 万人 (▲11.1%)
- ・若年者人口 33 万人 → 35 万人 (6.1%)
- ・高齢者人口 85 万人 → 90 万人 (5.9%)

※R32 推計は、第 2 次茨城県総合計画による推計値

今後 30 年間の経費見込(試算)

<2021(R3)~2050(R32)>

	単純更新 A	長寿命化対策実施後 B	効果額 (B-A) C	現在要している経費 (※) D	現在要している 経費との差 D-B
建物系施設	1 兆 4,517 億円 (484 億円/年)	6,308 億円 (210 億円/年)	▲8,209 億円 (▲274 億円/年)	(116 億円/年)	(▲94 億円/年)
インフラ系施設	2 兆 0,016 億円 (667 億円/年)	1 兆 2,794 億円 (426 億円/年)	▲7,222 億円 (▲241 億円/年)	(286 億円/年)	(▲140 億円/年)
合計	3 兆 4,533 億円 (1,151 億円/年)	1 兆 9,102 億円 (636 億円/年)	▲1 兆 5,431 億円 (▲515 億円/年)	(402 億円/年)	(▲234 億円/年)

※「現在要している経費」は、維持管理・更新等の H27~R2 の過去 6 年実績額平均

※試算の考え方

	単純更新 A	長寿命化対策実施後 B
維持管理・更新等の考え方	事後保全型	予防保全型
目標使用年数	60 年(建物系(庁舎等))	80 年(建物系(庁舎等))

財政状況

- 歳入面では、生産年齢人口の減少に伴う税収の減が見込まれる一方、歳出面では、少子高齢化の進展による高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費の増加が見込まれる。
- そのため、本県財政は、より一層厳しくなっていく見込み。

【有形固定資産減価償却率の推移】

	H30	R 元	R2
有形固定資産減価償却率	52.3%	53.3%	54.5%

※有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の比率(減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標)

管理に関する基本的な方針

- 公共施設等の安全・安心な利用を基本としながら、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目指す。

基本方針1 「長寿命化の推進」

- 建物系施設、インフラ系施設それぞれの特性に応じ、計画的な維持管理等を進めることで、施設の安全性を確保しながら物理的耐用年数まで使用することを目標とし、施設の利用等のサービスが長期間・持続的に提供できるよう取り組む。

①点検・診断等	適切な点検及び劣化状況等の把握（有資格者による法定点検、施設管理者による日常点検）
②維持管理・修繕・改修	計画的な修繕等（予防保全）の実施
③安全確保	危険箇所の早期修繕、老朽化施設等の解体・撤去
④耐震化	防災拠点等建築物の耐震化（H27まで）
⑤長寿命化	目標使用年数・予防保全対象建築物などの基準の整備、使用年数延長によるライフサイクルコストの低減、改修等費用の縮減に資する工法、材料の採用
⑥ユニバーサルデザイン化	誰もが利用しやすい環境の整備

基本方針2 「資産総量の適正化」

- 人口動態や社会情勢を踏まえ、施設の最適な規模・機能等を検討し、施設の集約化等により、資産総量の適正化に取り組む。
- 施設類型ごとの役割、特性等も考慮しながら資産総量の適正化を推進していく。

⑦統合・廃止	縮小できる施設や必要がなくなった施設の統合、廃止等を検討
--------	------------------------------

基本方針3 「資産の有効活用の推進」

- 民間活力の導入などにより、維持管理コストの削減に取り組むとともに、県有施設を経営資源ととらえ、資産活用による収入増加を図る。

⑧資産の有効活用	・民間資金等の活用（PFI等） ・有効活用の検討（ネーミングライツ等） ・未利用財産の売却促進 ・受益者負担の見直し ・省エネルギーの推進 等
----------	--

取組体制

全庁的な取組体制の整備

組織：公共施設等総合管理
計画推進委員会

役割：○計画の推進、進行
管理、調整

○技術支援等の推進
体制づくり 等

課題

今後の課題

- ①財政負担の調整
 - ・長寿命化対策・更新時期の分散化による財政負担の軽減・平準化
 - ・更新費と新規整備費との予算配分の調整
 - ・県債残高の抑制と補助金等による財源の確保
 - ・公共施設長寿命化等推進基金の積み立てによる将来の財政負担の軽減、長寿命化対策の計画的な実施
 - ・財源の確保に向けた国への働きかけ
- ②情報の一括管理
施設情報の一括管理を図り、維持管理費を最適化・効率化

フォローアップ

フォローアップの実施方針

- ・PDCAサイクル等による進捗管理、取組評価、計画の見直し
- ・時代に合わせた行政サービス水準の検討及び整備
- ・県民の理解を得るための情報公開 等